

令和元年度 秦野市自殺対策推進委員会 議事要旨

日時：令和元年9月2日（月）午後2時

場所：秦野市役所本庁舎3階 3A会議室

出欠状況：委員 出席者10名、欠席者2名

事務局 3名

傍聴者：0名

■ 秦野市自殺対策推進協議会 参加者名簿（敬称省略）

番号	区分	所属・役職	氏名	出欠
1	学識経験者	東海大学医学部救命救急医学 医師	市村 篤	出席
2	医療関係	一般社団法人 秦野伊勢原医師会 丹沢病院 院長	関口 剛	出席
3	福祉関係	社会福祉法人 秦野市社会福祉協議会 事務局長	小松 昭一	出席
4	経済労働関係	秦野市工場協会 株式会社トープラ 秦野事業所	成瀬 徹	欠席
5		西湘地域連合 スタンレー電気労働組合 秦野支部	齊藤 政和	出席
6	教育関係	東海大学教学部学生課 課長	木津 宏二	出席
7		秦野市立中学校長会 西中学校 校長	田中 健嗣	出席
8	警察関係	神奈川県秦野警察署 生活安全課 課長	泰田 幸紀	出席
9	民間団体	社会福祉法人 横浜いのちの電話 事務局長	花立 悦治	欠席
10	司法関係	神奈川県弁護士会 安國法律事務所 弁護士	谷川 猷吾	出席
11	行政関係	神奈川県精神保健福祉センター 相談課 課長	西尾 恵子	出席
12		神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課 課長	磯崎 夫美子	出席
事務局				
1	行政	秦野市こども健康部健康づくり課 課長	和田 安弘	出席
2		秦野市こども健康部健康づくり課 課長代理	深川 やよい	出席
3		秦野市こども健康部健康づくり課 主任保健師	北村 満美	出席

会議次第：

- 1 開会
- 2 委嘱状の公布（新規委嘱委員のみ）
- 3 委員・事務局紹介
- 4 議事
 - (1) 「はだの自殺対策計画」の概要について
 - (2) 秦野市の自殺者の現状について
 - (3) 「はだの自殺対策計画」事業進行表（案）について
 - (4) 「はだの自殺対策計画進捗管理票」（案）について
- 5 その他（連絡事項等）

* 当日配付資料

次第

別紙1 秦野市自殺対策推進委員会出席者名簿

別紙2 秦野市附属機関の設置等に関する条例

別紙3 秦野市自殺対策推進委員会規則

* 事前配布資料

- ・「はだの自殺対策計画」体系図
- ・秦野市の自殺者数・自殺死亡率の推移
- ・「はだの自殺対策計画」事業進行表（案）
- ・「はだの自殺対策計画」進捗管理表（案）

議事要旨：

- 1 開会
 - 2 委嘱状の交付（新規委嘱委員のみ）
 - 3 委員・事務局紹介
 - 4 議事
- (1) 「はだの自殺対策計画」の概要について

市村委員長：それでは、令和元年度第1回秦野市自殺対策推進委員会を会議次第により進めます。まず、議事「(1)『はだの自殺対策計画』の概要について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：「はだの自殺対策計画」及び「『はだの自殺対策計画』体系図」により説明

市村委員長：只今の説明について、何かご質問やご意見はありますか。

磯崎副委員長：「『はだの自殺対策計画』体系図」の基本施策の遺された人々への支援の二つ目に、育現場での自殺に対応するため、子どもたちへの心理的ケアを視野に入れた教職員の資質向上を目的とした研修機会を提供する」とありますが、何か具体的な事業名があれば教えてください。

事務局：県精神保健福祉センター事業の一環で、各小中学校への出前講座があります。市内の小中学校で実施がある場合には、市の担当が同席し、地域の窓口や担当の紹介をして、地域とのつながりを持っています。

西尾委員：補足をしますと、出前講座というのは、教職員向けのゲートキーパー研修です。市や保健福祉事務所に協力を依頼して、先生方にも地域の担当の顔が分かるような事業にしています。

磯崎副委員長：それは遺された人への支援なのでしょうか。

事務局：仮に学校現場で自死に至ることがあった場合の、児童のこころのケアや教師の対応についての出前講座ということで、事後対応についての取組も含まれるため、ここに位置付けています。

(2) 秦野市の自殺者の現状について

市村委員長：次に、議事「(2) 秦野市の自殺の現状について」事務局から説明をお願いします。

事務局：「秦野市自殺者数・自殺死亡率の推移」により説明

市村委員長：只今の説明について、何かご質問やご意見はありますか。

夏休み明けは若者の自殺が多いですが、今のところ東海大学医学部付属病院には搬送されていません。

秦野市は全国統計からみて、家庭問題は高いのですか。

事務局：「秦野市の自殺者数・自殺死亡率の推移」の2-(6)にもあるように、自殺の原因は健康問題の次に家庭問題が多いですが、全国統計からみて家庭問題が多いかどうかまでは分かりません。

齊藤委員：「秦野市の自殺者数・自殺死亡率の推移」2-(6)自殺の要因について、勤務問題とあるがどんなことがあげられますか。

泰田委員：警察統計からとっている事から考えると、パワハラ、セクハラ、勤務者同士のトラブル、会社に起因する状況で起きたものは全て含むと考えられます。

関口委員：健康問題というのは、精神や身体などの分けはありますか。

事務局：身体とこころ含めて、健康問題となり区別はされていません。

市村委員長：それでは、議事「(3)『はだの自殺対策計画』事業進行表(案)について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：『はだの自殺対策計画』事業進行(案)により説明

市村委員長：只今の説明について、何かご質問やご意見はありますか。

西尾委員：ゲートキーパー養成講座について、市民活動団体や職域など市民と多く接する人向けのものは、記載のあるとおり、年度計画のとおり実施していく予定でしょうか。

事務局：予定の段階ですが、その年度に各団体とのつながりを作ったうえで、2年や3年に一度のペースで実施していきたいと思っています。公共交通の担当課を通して、認知症サポーターの普及活動を行っている前例があるので、実施は可能だと考えています。

西尾委員：策定当初から、このように各年度の計画が立っていると、効率的に進められると思いました。

事務局：補足ですが、今年度、平塚保健福祉事務所秦野センターの職域会議をきっかけに、生命保険会社の従業員へ向けたゲートキーパー研修を実施する運びとなりました。計画に記載されていること以外にも、進めていきたいと考えています。また、毎年、市内小中学校のPTA講座において、保護者向けの健康講座の前後でこころの健康についての普及啓発も行っています。

市村委員長：次に議事「(4)『はだの自殺対策計画』進捗管理表(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局：『はだの自殺対策計画』進捗管理表(案)により説明

市村委員長：只今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。

関口委員：確認ですが、目標値の数値は、17.3というのは県や全国と比べてどうなのかという点と、14.7以下とした経緯を教えてください。

事務局：5年平均は国や県は出されていないので比べることはできませんが、秦野市の自殺死亡率は(県や国と比べて)決して高くないというのが現状です。神奈川県は全国の中でも自殺死亡率は下位から3番目、さらに秦野市は県内市町村順位で平成29年は24位でした。自殺死亡率を下げていくというのは国全体で言われています。国が平成29年に改正した際に出した目標値が、10年間で30パーセント以上減少するとされています。県においては、かながわ自殺対策計画において、5年間で15パーセント以下に減少させるとなっています。それを踏まえて、本市においても5年間で15パーセント減を目指して14.7以下として設定しました。

谷川委員：管理表の達成度の割合についてですが、例えばゲートキーパー養成研修でどのように評価するかという点はどうでしょうか。開催したことを評価するのか、実人数を個別の数値目標があってそれに沿って評価するのですか。

事務局：庁内連絡会議においても意見を求めたところですが、達成度については検討段階です。それぞれの部課で目標や予定回数に対して、実施回数を出してもらえるとよいと考えています。ゲートキーパーについては年1回に対しての達成度を出すというような形を想定しています。

谷川委員：そうすると女性相談等については、相談に来た人数ではなく、回数で評価するのですね。

事務局：目標値は回数で評価しているところが多いので、それで達成度を評価するようになるかと思えます。目標値の持ち方については難しい面もあります。相談事業であれば、相談者が多ければいいのかというと、それだけ多くの方が悩んでいる現状があるということです。一方で、それだけの方が打ち明けられたという見方もあります。来年度、本格的に評価が始まるのですが、評価方法については、庁内関係13課とも調整している段階ですので、今後、変わることも考えられます。

磯崎副委員長：少なくとも、ゲートキーパーの養成人数については、養成数の増加が書かれているので増やしていきますね。

事務局：そのとおりです。

市村委員長：その他、委員よりご意見ありますか。いま皆様から出された意見を令和元年度秦野市自殺対策計画策定に向けた意見としたいと思います。

それではこれもちまして令和元年度秦野市自殺対策推進委員会の議事は終了となります。お疲れ様でした。事務局へお返します。

5 その他（連絡事項等）

事務局：御審議いただきましてありがとうございました。最後の、「『はだの自殺対策計画』進捗管理表（案）」の進捗管理表については、委員の皆様が帰られた中で、お気づきの点があれば、事務局へご意見いただきたいと思えます。

4月からの計画ですので、本格的な評価は来年度からとします。指標については、皆様からのご意見を受けて、庁内でしっかり考えていきたいと思えますのでよろしくお願いします。

以上